

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 7 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	大崎市古川富永地区振興協議会
施設所管課	地域交流センター

1. 施設名

施設名	大崎市古川富永地区公民館	施設の住所	大崎市古川富長字五右エ門6番地2
		電話番号	0229-28-2588

2. 施設の概要

設置年月日	昭和50年4月1日	設置条例等	大崎市公民館条例(平成18年大崎市条例第126号)
設置目的	教育, 学術及び文化に関する各種の事業を行い, もって市民教養の向上, 健康の増進及び情操の純化を図り, 生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与する。		
施設の内容	敷地面積:2782.70㎡ 延床面積:577.77㎡ ホール・研修室(1)・研修室(2)・和室・調理実習室・事務室		
利用料金	(区分)1時間あたり ホール:620円 研修室(1):120円 研修室(2):120円 和室:120円 調理実習室:220円		
閉館日, 開館時間	閉館日:12月29日から翌年の1月3日まで 開館時間:午前9時から午後9時まで		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 24 年度～平成 26 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	大崎市古川富永地区振興協議会
平成 27 年度～平成 29 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	大崎市古川富永地区振興協議会
平成 30 年度～令和 4 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	大崎市古川富永地区振興協議会
令和 5 年度～	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	大崎市古川富永地区振興協議会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日 (5 年 0 ヶ月)
選定方法	2 1.公募 (応募者数: 団体) 2.非公募

5. 指定管理料

令和 7 年度(ア)	令和 6 年度(イ)	(ア) - (イ)
13,442 千円	13,243 千円	199 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): 1.生涯学習事業に関する業務 2.管理物件の利用許可等に関する業務 3.管理物件の維持管理に関する業務
自主事業: 1.自動販売機設置に係る業務 2.旧富永小学校体育館等施設利用管理に関する業務

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 6 年度	847	888	783	1,248	750	1,005	3,084	977	855	760	714	1,035	12,946
令和 7 年度	940	1,010	996	2,887	1,281	1,630	2,848	781	818	698	2,626	996	17,511

主な増減要因	利用団体が増加しており利用者数は増加傾向にある。 月ごとの比較では、7年度は7月に参議院議員選挙、10月に宮城県知事選挙、2月に衆議院議員選挙があり投票会場となったことにより利用者数が増加している。なお、10月は6年度も衆議院議員選挙が開催され投票会場となっている。
--------	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 6 年度	8.5	1.9	8.2	17.4	28.2	33.1	12.1	23.9	35.2	29.9	34.1	30.2	262.7
令和 7 年度	20.2	2.9	13.4	29.9	28.0	29.1	21.0	22.8	35.3	36.7	27.3	36.6	303.2

主な増減要因	7年度における利用料金収入の増加は、新たな有料団体の利用と利用回数の増加、気候の温暖化等が影響している。
--------	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

- ①指定管理者制度へ移行後、職員(常勤1名・非常勤3名)の勤務日・勤務時間の調整を行うことにより、平日における職員不在日を無くし、窓口対応や施設利用者対応において来館者に不便が生じないよう努めている。
- ②設備等の修繕について速やかに対応を行っている。令和7年度は、調理実習室の湯沸器の水漏れ修理とホールの床の修理を行っている。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

施設利用者からは特に意見・要望等はない。

(5)施設の管理運営における課題

諸物価の高騰に伴い管理運営費が高んでいる。こうした状況を踏まえ、各種利用料金(施設利用料・冷暖房料、コピー代等)についても見直しが必要と思われる。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	◎	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	○	○
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	○	○

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

職員の勤務調整による平日不在日の解消など、来館者の利便性を第一に考えた施設運営がなされています。環境整備面でも清掃が行き届いており、軽微な修繕の自主対応に加え、調理実習室の湯沸器やホールの床等にも迅速に対応するなど、適切な環境維持や経費削減に努める姿勢が素晴らしいです。

また、清滝・長岡・富永の各地区公民館との4館合同事業は、小学校が統廃合された地域の子どもたちにとって貴重な交流の場となっており、大変意義のある取組です。今後も地域づくりの拠点として、さらなる活躍を期待します。